# エジプトの経済改革

一金融政策と為替レート政策を中心に-

## 山田 俊一編

2008年10月

独立行政法人 日本貿易振興機構 アジア経済研究所

目 次

序 章 エジプトの経済改革-経済改革と為替レート政策を中心に
はじめに
第1章 エジプトの経済改革と IMF の役割
はじめに
第1節 エジプトと IMF との関係
第2節 門戸開放政策と経済改革
おわりに24
第2章 エジプトの対外債務問題と債務削減
はじめに
第1節 エジプトと米国30
第2節 経済改革と債務削減
おわりに
第3章 非合法の金融仲介機関の整理-イスラミック投資会社問題4
はじめに
はじめに
はじめに 第1節 イスラーム投資会社の起源44
はじめに 第1節 イスラーム投資会社の起源
はじめに 第1節 イスラーム投資会社の起源 47 第2節 シャリカートと金融抑圧 51 第3節 シャリカートの破綻 55
はじめに 第1節 イスラーム投資会社の起源 47 第2節 シャリカートと金融抑圧 51 第3節 シャリカートの破綻 55
はじめに 第1節 イスラーム投資会社の起源
はじめに 第1節 イスラーム投資会社の起源 44 第2節 シャリカートと金融抑圧 55 第3節 シャリカートの破綻 58 おわりに 66 第4章 経済改革におけるマクロ経済政策 69

まとる	Ø	
	章 エジプトの為替レート・レジーム	
は	じめに	
第	1節 財政の役割と貨幣的混乱	100
第	2節 為替レートと金融政策	
おね	わりに	

終章		11	19	9
----	--	----	----	---

## 執筆者

山田 俊一 (アジア経済研究所 開発研究センター)

#### 序章

### エジプトの経済改革

一金融政策と為替レート政策を中心に一

エジプトの経済改革を主に金融政策と為替レート政策の観点から分析する。そこでは、特に IMF との関係を再検討したが、エジプト政府の政治目標と IMF の機能にはミスマッチがあったことを重視した。途上国政府が、IMFの勧告する政策を実行する意思(willingness)と能力(ability)を持つのか、政治経済的な障害は何であったかなども議論している。

キーワード:

エジプト 経済改革 IMTとエジプト政府 エジプトの為替レートレ制度

#### はじめに

本報告書はエジプトの経済改革の成否を金融政策と為替レート政策を中心にま とめたものである<sup>1</sup>。この分野はエジプト政府と国際通貨基金(International Monetary Fund: IMF)との間で最も対立したものであり、両者間の意見の相違に特 に焦点を当てた。なお、エジプト政府とは元首である大統領と行政を管轄する内 閣を含めた広い概念である<sup>2</sup>。また、中央銀行は長らく経済省の管轄下にあったこ ともあり、通貨当局と明示する場合もあるが、多くの場合政府に含めて論じてい る。

エジプトにおける経済改革の特徴は、それが1970年代初頭に社会主義的体制

から資本主義的体制へ急激な転換あるいは移行を経たことにある。ナーセル大統 領の下で1950-60年代に社会主義的な中央集権化が進み、1970年代からはナー セル大統領の急死(1970年9月)によるサーダートへの政権交代を経て、門戸開放 政策が実行されるようになった。門戸開放政策は再びエジプト経済を資本主義の 枠組みで自由化を目指すものであったが、その自由化のペースは、IMF および 世界銀行が性急な改革を勧告および要求したのと比較すると遅く、しかも断続的 であった。そのことが、エジプトの経済発展や人間開発などを遅らせたとも考えら れるが、それには様々な歴史的経緯、政治・社会的な背景、そして経済構造的な 理由があった。本書は、このエジプトの経済改革の展開とそのパフォーマンスを、 エジプト政府と IMF (国際通貨基金)との関係から明らかにしながら、金融政策と 為替レート政策が極めて非弾力的に実行されてきたことから分析する。

IMF の加盟国は国際収支危機に直面すると IMF に対して(原則として)経常支 払いのための外国通貨(外貨)の 融資を要請する。その加盟国は IMF から外貨 を得る見返りに、経済改革の約束を IMF に行う。その約束の文書は趣意書(Letter of Intent)と呼ばれ、そこに経済調整プログラムとそれぞれの政策であるコンディシ ョナリティ(conditionality)が添付される。このような時には当該国内では財政収支も 悪化しており、一般的に、超過需要によりインフレが生じている。そこで、IMF はこ れらの不均衡を是正するため、①為替レート、②通貨・信用、③財政の面で適切 な政策パッケージを勧告する。これらの政策は安定化政策(stabilization policy)と も呼ばれ、一般的に緊縮的(austerity)な需要管理政策である<sup>3</sup>。なお IMF の仕組 みでは、国内均衡を達成するために適切な財政・金融政策を実行するが、IMF が 当該国は基礎的不均衡にあると IMF が認める場合、その為替レート(平価)は調 整されなければならない(調整可能な屈伸為替制度)<sup>4</sup>。

その趣意書が IMF (理事会)で承認されれば IMF から資金が得られ、加盟国は その資金を対外支払いに使用できる。加盟国は趣意書に基づきコンディショナリ ティを満たすために政策をし<sup>5</sup>、IMF が一般に四半期ごとにそのパフォーマンスを モニターする。 仮に、コンディショナリティが満たされていなければ、協定された残 額の更なる融資は停止される。 なお、このコンディショナリティは外部には秘密で

 $\mathbf{2}$ 

あることが長く続き、コンディショナリティがどれだけ厳しいものか判断できなかった。そのため、問題が生じて初めて、外部者は漏れ出る内部情報に依存せざるを えなかった。そして、コンディショナリティが厳しすぎるとか、もっと緩やかにすべき などの議論が生じた(Mikesell [1983] <sup>6</sup>)。そして、IMFのコンディショナリティに関 する批判として、国際収支赤字国に調整の責任が課せられ、それが画一的な政 策のパッケージであり、マネタリズムによる厳しい需要管理に固執しており、発展 の側面を無視しており、政治的、社会的な側面を無視しているなどがあるが(Bird [1987])、それがエジプトのケースでもあてはまった。

加盟国がIMF に融資を要請する時は国際収支がかなり悪化している時であり、 IMF 以外からの融資が得られない緊急の時である。しかし、IMF にはさらに重要 な役割がある。それは IMF が当該国の経済改革ないしは調整努力を承認すれば、 他の貸し手(主要援助国・機関や国際商業銀行)が新規融資やリスケジュールを 実行するという国際金融上での触媒としての役割である。これは、他の貸し手にか わり、当該国の経済改革を強制する機能でもある。

しかし、IMF の勧告が緊縮的であればあるほど、拡張的な政策を実行している 加盟国政府がそれに激しく抵抗する場合がある。そのため趣意書が合意されるま で IMF の担当者と加盟国政府代表団は何度も協議を重ねる。加盟国の政府代表 団は、通常、財政や経済担当の重要閣僚(エジプトでは経済・財政担当の副首相 があたる場合が多い)や中央銀行総裁などからなり、IMFの勧告を素直に受け入 れることはない。それは、加盟国政府はそれぞれその政治経済目的のために適 切と思われる政策を実行しているわけであるからである。また、国家元首(エジプト では大統領)が強権をもっていれば、政府代表団は元首の意向から独立して IMF の勧告を受け入れることはできないし、交渉の内容によっては協議の担当者が元 首により更迭される場合もある。実際、エジプトでは何度か起きている。また、閣内 でも意見が対立することがある。そもそも、IMF が望ましいと考える政策が途上国 の厚生を引き上げることが自明であれば、政府は初めからそうしている。ただし、 望ましい政策を政治的な理由などで実行できない場合、IMF に強制されたという 口実で、政策変更をはかる場合もある。また、協定を締結しても、当初から実行

3

しようとしない場合もある<sup>7</sup>。このように考えると、これらの分析は、IMF が勧告する 政策は適切であるかという問題と、その政策が他の国では適切であったとしても 当該国でも効果的なのかという問題、当該国の政治経済的な環境の中で実行可 能そして継続が可能か、などの問題を内包していることがわかる。

IMF の設立目的やその機能はエジプトの国際収支が困難な状況からの救済と 経済改革への意識改革において重要な役割を果たした。エジプト政府は、後に、 IMF が勧告した経済政策をいかに回避するかに努力し始めた。エジプト政府は、 その協議の過程で独自の政策目標や政策、政策手段を強硬に押し通し、IMF に とっては手強い交渉相手であった(大野・大野[1993])。IMF はエジプトの経済改 革において大きな影響を与えたものの、エジプト政府は経済改革、経済安定化・ 自由化、構造調整などで独自のビジョンを持っており、それに固執した。エジプト の場合、多くの途上国でもそのようであるが、発展段階の遅れ、制度的・構造的な 問題、利益団体の存在などの理由で、政治的に様々な障害があり、それを勘案し ながら政府は政治を行っている。そこで、性急な改革を求めるIMFとエジプト政府 の意見が完全に一致することは少なかった。

ここでエジプトと IMF の関係をみると、エジプトは国際収支危機を原因に、1960 年代に2度(1962年と1964年)、1970年代に2度(1977年と1978年)、IMFに融資 を要請し、協定を結んだ。しかし、IMF の政策を忠実に(whole-heartedly)実行する ことはなかった。むしろ、その実行を回避することに成功してきた。まず、エジプト とIMF との不幸な歴史の始まりは1960年代のナーセル大統領の政権下で起きた。 1952年の7月革命、1956年のスエズ運河会社の国有化を経て、1961年にエジプ ト政府は一連の社会主義化を進めた。その直後にエジプトは外貨危機に襲われ、 1962年に IMF の安定化政策に合意した。為替切り下げ、金利引き上げには従っ たが、財政支出の削減には従わなかった。当時、エジプトは第1次5カ年計画 (1960/61~1964/65年)を開始し、アラブ社会主義による建設に忙しく、またイエメ ン戦争への参戦で、財政支出を削減することは不可能であった。当時のエジプト では、政治権力は大統領に集中しイエメン戦争はナーセル大統領が責任を持っ ていたが、経済計画とアラブ社会主義では異なる有力政治家や官僚が担当して

4

いた。そして独立した勢力間において調整がないままに経済運営が行われていたため、1962年の安定化政策は効果的ではなかった。1964年に IMF と合意した安定化政策のうち、更なるエジプト・ポンドの切り下げを非現実的とみなし、ナーセル大統領はこのような政策を IMF によるエジプトの内政への干渉と非難した。

1970年代に入ると、エジプトはそれまでの社会主義的な体制そして政策を自由 主義的な方向に転回した。これは門戸開放政策(Open-Door Policy)と呼ばれるが、 その方向性は、当初、IMFや世界銀行が唱える経済自由化と軌を一にすると期待 された。その後の政策関しては一定の評価を当てることは可能である。しかし、 1977年1月に食料暴動を招き、政府は次第に国民に迎合するようになり、その後 の IMF との協定が締結されても、それらは中途でキャンセルされた。やがて、積 極的な経済開発政策と軍備増強のために対外借り入れが進み、エジプトの累積 債務問題はエジプト政府の制御不能のレベルにまで達した<sup>8</sup>。その頃には対外債 務返済が重圧となり始め、石油価格の下落もあり、国際収支は悪化する。そこで、 そのための改革が1987/88年からの第2次5カ年計画のスタートと合わせ実行され たが、状況は改善しなかった。IMF および世界銀行の指導の下でリスケジュール を繰り返すだけであった。

この 1980 年代にエジプトの金融制度は低金利政策による金融抑圧(financial repression)の状態にあり、金融市場で非合法の金融仲介機関(両替商、イスラミック投資会社)が跋扈するようになった。特に、これらの機関は外貨を吸収したため、公式の商業銀行(公共部門)と外貨の争奪戦を行い、エジプトの政府・公共部門の債務返済や輸入支払いを困難に陥らせた。これに関しては、エジプト政府は1980 年代後半から断固とした行政措置を実行し、これらを整理した。このような市場の整備は後の経済改革をスムーズなものにできたと考えられる。

1990 年代に入ると、エジプト政府はこれまでの政策と一転して包括的な経済改 革・構造調整プログラム (Economic Reform and Structural Adjustment Program: ERSAP)を実行するようになった。湾岸戦争(1990 年)やブレイディ提案(1989 年)を 契機としたエジプトの債務削減のための国際環境の改善であった。エジプトに対 してOECD諸国などから大幅な債務削減が提示されたため、若干遅れたが、エジ プト政府は IMF の勧告内容に従い、1991 年初頭には金利と為替レート面で自由 化を行い、5月における IMF との協定をもたらした。これはマクロ経済の安定化と エジプト・ポンドへの信認の増加という面ではきわめて効果的であった。

このERSAPは紆余曲折があった。IMFとエジプト政府との協議は、財政支出や 信用創造での目標の設定に関して長引くケースが多かった。エジプト側には交渉 を長引かせればIMFは妥協するという計算もあった。IMFは親米国には寛大であ るといわれるが、エジプトはそれを意識してか、IMF に対しては強硬な姿勢をとり 続けたといわれる。実際には、IMF の一定に規律を持ってこれに対峙し、エジプト の改革祝ジュールは遅れた。

このような歴史的な経緯を振り返ると、詳細は後述するとして、エジプトでは二 つの本質的な問題点があったことが明らかである。第1は、経済改革の中身に関 するもので、IMF が勧告した政策で短期的なマクロ経済の安定を達成できるかと いう側面であった。第2は、この改革が長期的な累積債務問題を解決できるかと う問題であった。エジプトには、第2の問題は第1の問題よりもはるかに重要であっ た。つまり、1980 年代にはエジプトは国際収支の制約がエジプトの経済成長に大 きな障害となっていて、累積債務問題を解決できない限り、経済改革実行のモチ ベーションを保ち得なかったということを意味する。かつてエジプトは 19 世紀後半 に法外な金利での外国からの借款を通じて財政破綻し、国庫と銀行部門を英仏2 国に完全に支配され、その資源を完全に収奪された経験を持つ。

1989年のブレイディ提案(重債務国の債務削減など)と1990年のイラクのクウェート侵攻などの国際的な要因がありエジプトの累積債務問題の解決に展望が開けるた。対アラブ諸国債務と、エジプト・米国間でそれまで懸案であった対米軍事債務(約70億ドル)の合計約130億ドルが帳消し(write-off)になった<sup>9</sup>。加えて、 OECD 諸国への債務200億ドルに関しても50%の削減が計画され、そのために エジプトは経済改革の政策を策定し、IMFから承諾印(Seal of Approval)を受ける ことによって、その大幅な債務削減が可能になった。

また、ERSAP 前のもう一つ重要な国際的な環境との変化を確認する。それは、 1989 年のベルリンの壁の崩壊を契機として東側の社会主義経済体制が崩壊した ことである。ムバーラク大統領はそれに直面し、それまでの公共部門主導の経済 体制への固執をやめ、IMF の勧告する市場メカニズムに依存する政策に理解を 示すようになった。ムバーラク大統領が IMF の政策を信用しなかった時期は長か ったが、1990 年には IMF の政策のメリットを認めた発言をした。エジプト政府は IMF と合意した経済改革の内容はエジプト政府自身が必要と認識してきたもので あると主張し、エジプトの改革の政策は 100 パーセントエジプト製である。

ERSAPは一定の成果を残し、IMFは成功ケースとして賞賛した。その後の展開 をみると、エジプトは国内外での不利なショックを要因として国際収支の危機を招 くようになった。1997 年から 2000 年初頭まで経験した外貨危機に対して、輸入規 制の強化、為替レート調整と、それまでに十分に蓄積した外貨準備を取り崩すこと により対応した。2004 年に入ると石油価格の上昇、観光部門の回復などで国際収 支は回復した。民営化は進み、外国投資も増えた。

現在では、エジプト政府とIMFとの関係をみると、IMF協定第4条に基づいて、 定期的(毎年)協議(consultation)と呼ばれる政策評価や提案を受ける関係となっ ている。エジプト政府の独立な政策決定に対して IMF は介入しない状態にある。 エジプト政府はこのような関係を長い間望んでいたと考えられる。そして、2005 年 にはエジプト政府は IMF の第8条を受け入れ、為替取引における例外的な規制 を実行しないようになった。

このことは、貧困と失業の蔓延、民主化の遅れなど多くの問題を残しているが、 対外均衡を回復し、IMF からの政策介入を

本書は、このような変遷を辿ったエジプトの経済改革を主に金融政策と為替レート政策の観点から分析する。そこでは、特にIMFとの関係を再検討したが、エジプト政府の政治目標とIMFの機能にはミスマッチがあったことを重視した。このような枠組みは、途上国政府が、IMFの勧告する政策を実行する意思(willingness)と能力(ability)を持つのか、政治経済的な的な障害は何であったかなどの議論に基づいている。

他方、近年では、東アジア経済・通貨危機におけるIMFの対応に批判が集まったこともあり、IMFの支持するプログラムが失敗してきた反省から、オーナーシップ

(ownership)とコンディショナリティとの関係の見直しが行われてきている。また、このオーナーシップに関して、コンディショナリティを満たそうという意思、実施上の能力(operational capacity)、政治的能力(political ability)が必要であると見直されている。精神面で意思があっても、行政上の能力あるいはインフラがなければ政策は実行できない。また、政策実施に際し多くの政治勢力を説得し政策への支持を高めなければ、政策は政治的な混乱を招く<sup>10</sup>。本書では、このような新たな視点も意識しながら、金融制度と為替レート政策でのエジプト政府の政策対応を分析する。

#### 本書の構成

第1章ではエジプトの経済改革とIMFとの関係を、IMFの発足から1960年代の ナーセルの時代に頃まで遡り、平価、クオータ、IMF融資、そのた融資などに関し て、歴史的に概観する。また、ナーセル時代に IMF との協定のエピソードを要約 し、エジプトの政治的目標とIMF の機能との食い違いを明らかにする。

第2章ではエジプトの累積債務問題、とりわけ米国との関係を述べる。それはエ ジプトの外貨危機では米国に対する軍事債務の返済の負担が大きかったこと、お よびエジプトの地政学上の役割を確認するためである。その後に、1990年代に実 行されたエジプトの債務削減の過程を再検討し、IMF が果たした役割を分析する。 それは債務返済の重荷から解放されたエジプト経済が健全な軌道に乗った経緯 を明らかにするためである。そして、この債務削減の問題から、IMFには緊急時の 資金援助だけエジプトから望まれていたと考える。これは借り手側の責任と貸し手 側の責任の問題でもある。そして、柳田[1990]や大野・大野[1993]が指摘したよ うに、IMF 官僚とエジプト政府閣僚および官僚との関係も考察する。そこでは IMF の機能に限界(国際政治)があることが指摘される。

第3章ではエジプトの金融制度を特徴づけた未組織金融機関の問題を、イスラ ミック投資会社の勃興と破綻の側面から分析する。この問題が生じたのはいわゆ る金融抑圧と非合法の金融仲介を容認する法体系にあったからであり、その整理

8

にいたる首相、経済大臣、証券市場庁関係者などの行政側の努力の過程を分析 する。そして、この一連の行政そして法的な措置が、1990年代からの経済改革を スムーズに進行させたことを評価する。

第4章では、1991年から1997年頃までのIMFおよび世界銀行が勧告した包括 的な経済改革である ERSAP が成功した過程とその理由を分析する。ERSAP は 経済安定化政策、構造調整政策、セーフティーネットとしての社会開発基金 (Social Fund for Development: SFD)からなるが、主に金融政策と為替レート政策 の側面での政策の効果を分析する。それは、この経済改革の成功が、名目為替 レートをアンカーとして採用したこと、そして金融自由化を早期に移行したことにあ るからである。その前提条件として、財政健全化が実行されたことも重視する。

第5章では、ERSAP が成功した後に、1990 年代後半から新たな外貨危機が発 生した原因とその状況について財政と金融の側面から分析する。続いて、為替レ ートと金利との関係、フロート制までの経緯、最後にフロート後の残された問題に 関して分析する。特に、為替レート制度と金利の調整に関して、エジプト国内の 様々な意見を分析する。フロート化後のエジプト経済不況に関しては、民間部門 の不良債権問題について要約し、エジプトの銀行部門の問題を整理する。また、 独立性の高まった中央銀行の貨幣政策についてもふれる。

注

<sup>1</sup> 本報告書は2007年に実施した個人研究(「エジプトにおける経済改革の歴史 と展望」)研究会の成果の一部である。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> エジプトは 1953 年から共和制となり、元首は大統領である。大統領は首相を任命し、首相は組閣を行う。国会は人民議会と呼ばれ一院制である。現在、国会を国民民主党(National Democratic Party: NDP)が多数を占め、政府を支配している。 大統領候補は国会で指名され、信任投票で大統領として承認されてきたが、2005年の大統領選挙からは、直前の憲法改正により、複数候補による直接選挙へと制度が変更された。

<sup>3</sup> 安定化政策は短期でも長期でも国内のあらゆる経済主体に異なる方向と大きさで影響を与える。そこで、異なる利益団体の力関係、政府の性格そして短期的な政治的状況などへの考慮が必要である(Haggard and Kaufman [1989:263-274])。 そこで、特に利益団体については実業界・政府、労働団体、農村の関係が重要であり、また彼らが選挙などを経てどう政治に関与するかを把握することも重要である。

る。 <sup>4</sup> このような IMF の設立当初からの為替相場制度は屈伸固定相場制度(アジャス タブル・ペッグ制度)と呼ばれる。

<sup>5</sup>和文によるこのような IMF の目的・機能、政策・政策プログラムなどに関しては、 主に、平田・児玉・平塚・重並[1999]、荒巻[1999]、白井[1999]、大野・大野 [1993]、柳田[1990]などを参考にした。

<sup>6</sup> なお、Mikesell[1983]は、外向き志向の政策を採用する国では調整が進み、それが成長と結びつくという IMF と世界銀行の議論を支持しながら、IMF はその設立目的と資源の有限性に基づかなければならず、コンディショナリティを極度にルーズにすべきでないと論じている。

<sup>7</sup> IMFのコンディショナリティの強制力は国内の融資と異なり弱い(Sachs [1989:275-284])。IMFと協定を結んでも、帰国すると、途上国政府の代表は国内で はそれを実行する権力を持たない場合があるからである。そこで国内で不人気なこ の緊縮的な安定化政策は、軍事政府にせよ民主的政府にせよ、「強い政府」によっ て実行されやすい(Kelley[1982])。

<sup>8</sup> 過剰な債務累積があると(debt overhang)があるとコンディショナリティの遵守が困 難になる。それは、仮に調整に成功してもそれは債権者への返済を可能にするだ けで、自国の厚生を低下させるからである。このような場合、コンディショナリティは 完全には実行されないことが途上国とIMFとの間で確実視されたまま、協定が締結 されてしまう。そこで、調整を実行しても債務返済が困難で、同時にそのような調整 に意欲が高まらない途上国に対しては、調整にインセンティブを与えるような債務 削減とコンディシシナリティの緩和の政策が必要である(Sachs[1989])。

<sup>9</sup> この対外債務に関しては世界銀行の World Debt Tables によるものであるが、エ ジプトの対外債務に関する管理は極めてルーズであって、軍事債務やアラブ諸 国の借款などは適正に管理されていなかったといわれる。

<sup>10</sup>国家のオーナーシップを強化し、IMF が支援するプログラムが持続的に実行されるようIMFは2000年からコンディショナリティを見直した。これらの議論に関しては IMF *Public Information Notice*(PIN)の[No.01/125 December.14 2001]の各号や Drazen and Isard[2004]などを参考にした。